

要保存

川崎市立 東柿生小学校 緊急時における対応について

令和8年7月 改訂版

前日

気象等の状況	学校からの連絡	措置	備考
川崎市に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」、または「レベル4危険警報」の発表が見込まれ、登下校、教育活動等への影響が予想される場合	あり	臨時休業	●前日に学校から連絡をします。

登校前

気象等の状況	学校からの連絡	措置	備考
レベル3大雨警報・河川氾濫警報・※土砂災害警報・大雪警報が発表中の場合	あり	臨時休業の場合あり	●原則として通常授業となりますが、午前6時から始業までの間に学校から配信メールで連絡があった場合のみ、臨時休業となることがあります。
	なし	通常授業	●臨時休業ではありませんが、ご家庭の判断でお子さんの安全上の配慮から自宅待機させる際は、必ず学校へご連絡ください。(遅刻・欠席扱いしません)
川崎市に特別警報及び防風警報・暴風雪警報、または大雨・河川氾濫・※土砂災害に関するレベル4危険警報のいずれかが午前6時の時点で発表継続中の場合	なし	臨時休業	●※土砂災害に関しては、本校は該当校になります。発表された場合臨時休業となります。
午前6時の時点で計画運休を実施している場合	あり	臨時休業	●市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社が計画運休を実施している場合、臨時休業となります。
大地震発生(震度5強以上)	なし	臨時休業 ※当日と翌日	●川崎市内いずれかの地域(麻生区とは限りません)で震度5強以上の地震が発生した場合、臨時休業となります。 ●登校時間帯に重なり、登校したお子さんについては学校で一時的待機させます。情報を聞き取り、学校への引き取りをお願いします。 ●休日や休前日に発生した場合は、休日明けの平日が臨時休業となります。
緊急避難場所が開設された場合	あり	臨時休業	●学校から連絡があった場合は、臨時休業となります。
	なし	通常授業	●臨時休業ではありませんが、ご家庭の判断でお子さんの安全上の配慮から自宅待機させる際は、必ず学校へご連絡ください。(遅刻・欠席扱いしません)
午前6時の時点で、火山噴火による降灰予報が発表継続中の場合	あり	臨時休業	●火山噴火により人々の生活に影響を及ぼす降灰が予想される場合に気象庁から降灰予報が発表されます。

在校中

気象等の状況	学校からの連絡	措置	備考
レベル3大雨警報・河川氾濫警報・※土砂災害警報、大雪警報が発表された場合	あり	一斉下校または引き渡しまたは学校待機	●状況の悪化が予想される場合で、引き取りが必要だと判断した場合、保護者または依頼された代理人の方(保護者と引き渡し確認ができていない方)の引き取りをお願いします。 ※「緊急時児童引き取り確認カード」への登録が必要です。 ●下校する時間が暴風の襲来などと重なるおそれのある場合、保護者と連絡が取れない場合、勤務先等の関係で引き取りが遅れる場合は、学校で一時的待機させます。
	なし	通常授業	●通常下校となりますが、保護者の判断で引き取りを行うこともできます。(早退にはなりません)
計画運休が発表された場合、警報等が出ていないが天候の悪化が予想される場合、近隣で不審者等が発生した場合	あり	一斉下校または引き渡しまたは学校待機	●学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断し、授業の繰り上げ措置や下校方法を連絡します。 ●引き取りをお願いする場合もあります。
	なし	通常授業	●通常下校となりますが、保護者の判断で引き取りを行うこともできます。(早退にはなりません)
火山噴火による降灰予報が発表された場合 川崎市に特別警報及び暴風警報・暴風雪警報、または大雨・河川氾濫、土砂災害に関するレベル4危険警報のいずれかが発表された場合	あり	授業の繰り上げ 一斉下校または引き渡しまたは学校待機	●学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断し、授業の繰り上げ措置や下校方法を連絡します。 ●引き取りをお願いする場合もあります。
	なし	通常授業	●通常下校となりますが、保護者の判断で引き取りを行うこともできます。(早退にはなりません)
大地震発生(震度5強以上)	なし ※メール配信が可能な場合は流します。届かない場合は、災害伝言ダイヤル(171)で確認をお願いします。	授業の繰り上げ 引き渡し ※翌日は臨時休業	●川崎市内いずれかの地域(麻生区とは限りません)で震度5強以上の地震が発生した場合、学校からの引き取りをお願いします。(早退にはなりません) ●保護者と連絡が取れない場合や、引き取りが遅れる場合は、学校で一時的待機させます。
緊急避難場所が開設された場合	あり	臨時休業	●学校から連絡があった場合は、臨時休業となります。
	なし	通常授業	●臨時休業ではありませんが、ご家庭の判断でお子さんの安全上の配慮から自宅待機させる際は、必ず学校へご連絡ください。(欠席扱いしません)

※上記以外の理由で教育活動の安全確保を図るために、臨時休業とする場合があります。

※引き取りの際は、必ず徒歩で来校してください。

※保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。

※「臨時休業」や「授業が繰り上げ」になった場合、わくわくプラザも臨時休業になります。

※天候や道路状況によっては、当日の給食が中止になる場合があります。

※大規模な風水害により緊急避難所が開設された場合、避難所業務が終了した日とその翌日が臨時休業になります。